

令和6年度第1回八戸市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会会議録

日 時 令和6年8月26日（月） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時00分

場 所 八戸市庁本館3階 議会第3委員会室

出席委員 間山専門分科会長、小川副専門分科会長、阿達委員、澤口委員、工藤委員、東山委員、川村委員、前田委員、高橋委員

欠席委員 小沢委員、小笠原委員、深澤委員

事務局 佐々木福祉部長兼福祉事務所長、長内福祉部次長兼障がい福祉課長、中村副参事（障がい福祉グループリーダー）、細谷地副参事（自立支援グループリーダー）、境沢主査兼精神保健福祉士

次 第 1 開会

2 専門分科会長あいさつ

3 議事

- ・ 第3次八戸市障害者計画の実績報告（令和5年度実施分）について
- ・ 第6期八戸市障害福祉計画の実績報告（令和5年度実施分）について
- ・ 障がい者福祉専門審査部会での決議事項について

4 閉会

【司会】

本日は皆様、御多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。会議に入ります前に、資料の確認をさせていただければと思います。資料は、本日お配りしました委員名簿、席図と、先に郵送しておりました次第、資料1から3までございますけれども、資料3につきましては、本日差し替えをお配りしましたので、資料3につきましては、差し替えをよろしくお願いいたします。

資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回八戸市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会を開会いたします。

本日の出席は9名で、小沢委員、小笠原委員、深澤委員は欠席でございますが、半数以上の出席となりますことから、八戸市健康福祉審議会規則第4条第2項および第5条第11条の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、初めに間山分科会長からご挨拶を頂戴したいと思います。

間山専門分科会長、よろしくお願いいたします。

【間山専門分科会長】

皆様こんにちは。今年度初めての分科会となります。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

昨年度は、委員の皆様方にご審議いただきまして、本年３月に、令和６年度からの計画となる第４次八戸市障がい者計画と第７期八戸市障がい福祉計画を策定しておりますが、本日の案件はその前の計画であります第３次八戸市障害者計画と第６期八戸市障害福祉計画の二つの計画の実績報告、そして審査部会での決議事項についてとなっております。

委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

それでは会議に入りたいと思います。会議は当審議会規則第４条第１項及び第５条第１１条の規定により、専門分科会長が議長となるとされておりますので、間山専門分科会長に議事の進行をお願いいたします。

【間山専門分科会長】

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。初めに（１）の第３次八戸市障害者計画の実績報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【中村副参事】＜資料１により説明＞

【間山専門分科会長】

それでは、ただいまの説明について、皆様方からご質問ご意見等ございますでしょうか。

【阿達委員】

１０ページの６番の母子健康診査事業の幼児の健康診査なんですけど受診率が１００％超えてる意味を教えてください。

【中村副参事】

対象月に日にちを決めて、健診を実施しておりますけれども、その日に都合が悪い方は、翌月であったり翌々月というふうに後日実施される日程で健診を受けることが可能となっております。なので、３月に健診を受ける予定であった方が、４月に超えて受診したような場合に、受診率が１００％を超えるという現象が発生することになります。

【阿達委員】

年度の違いですか。

【中村副参事】

そうです。年度をまたいだときになります。

【阿達委員】

了解しました。

【間山専門分科会長】

その他ございますでしょうか。

【川村委員】

まず１ページの自立支援給付事業の中の、前にも私お話して、ここでもいいか知りませんが、身体障害者の補装具とかってというのがあったりするんですが、発達障害の方とか自閉症の方たちのイヤーマフを使っている方たちが結構います。何年前かな、結構前にも１回言ったような気がするんですけど、そこのところに補助が出ないかなっていうふうに思っていて、臭いもするし、壊れたとかっていうのもあったりして複数持っていたり、物によ

って結構高かったりとかします。ノイズキャンセルとかそういうものでも構いませんけど、その人たちが使ってるものの使いやすい形っていうのがあって全員が使ってるわけでもないですね。先日高齢者の方の、多分補聴器に補助が出るっていう何かがあって、出たんじゃないかなと思いました。それがあるならあるんじゃないって思ってるんですけど、前のときはどのくらい使用している方がいるかをちょっと聞いて見ますで終わったと思います、回答が。そっから何年かたったと思いますので、どうしても私達の方の障がいだと、何か装具的なものってあんまりないんですけれども重複している方たちは補聴器をつけてどうのこうのっていうのはあると思いますが、この頃やはりそういうようなものもできてきてるし、もっと言えばもっと欲しいものあるんですけど、とりあえずそれほど高くもないんじゃないかなと思うので、その辺はいかがかなっていうことです。

あと、もう一つは避難訓練のことですが、21 ページ、お話にならなかったのだが、前には個別避難計画が全くまだできておりませんよっていうあたりだったと思いますが、だんだんに海の方というか被害が多い方から順繰りにやって行きますよっていうお返事でした。なんかこうできましたみたくなっているの、これ細かい1人1人の中身はいりませんが、どういう形になっているのか。こっちの方に、令和6年度、根岸とか柏崎とかいろいろ書いてますが、計画の書式とかどういうことを書いているのかを知りたいなと思います。どうやってやり取りして作ってあげたのかなと。出来ましたよっていうあたりをまず聞きたいなと思いました。その下には、福祉避難所の整備っていうのが相変わらず福祉体育館と更生館って書いてますが、ここのトイレが直りましたで終わりですかっていうことですね。やっぱり私達の福祉避難所はあそこだというふうに認識してていいのか。前に1回3.11の後に、各施設みたいなのところも1人ずつとか、何か100何ヶ所とかありましたよね、連携したところ。でそのところも、もう忘れてしまっているっていうか、実際にその人たちが、うちらもそうですけれども、誰がどこだっけっていうか、うちがやってるやつだっけとか、もうあの物品とかも含めてですね、そのところも何か、もう一度把握して、あんたとこですよみたいなのところとか、指定するとかしないとかみたいなのをやるって聞いていたと思いますが、そこがやっぱりこの福祉体育館なのかなっていう。ハザードと見合わないのと、それから近年このゲリラ雷雨みたいなやつですね。今日もどこかで降っているみたいなのときに避難しなさいっていうのが出るでしょう。高齢者とか弱い人とか、じゃどこ行くのっていうことで、福祉避難所に関しては私達も元々の避難所に行って、地域の避難所に行って、そこで聞き取りしてっていうのを何度も市の方から聞きました。そしていいっていう人だけここに来ましたってなってるけど、あの緊急性があったときに、果たしてどこなんだろうとか、自分たちでも自助っていうのは考えてるんですけど、ここにトイレを直すとかそういうのを挙げただけでよろしいのかなっていうのがちょっと疑問です。だからついでに今年の避難訓練、場所と日にちは聞いたんですけど、去年と同じように私たちを、実際の我らって言うんですか、本人、当事者を去年は1人入れていただきました。その前はお休みさせてもらってて、最初の頃に3人かな。今回も入れていただけるのでしょうかっていうのを、何か湊地区って聞いてたんですけど、あっちに聞かないとならないんですよ。去年やったときもずっと並ばされたりとかっていう問題もあったので、一応共有はしたつもりですけれども。そのところをやはり継続的にやれたら。地域なのでね。他の地域の人とはただ話聞いただけなので、やはりそのときに少ない

人数でも、育成会でなくてもいいんですけれども。当事者で行ける人たちが自分たちも、地域の人だから行っていいはずなんですけれども、ちゃんとわかって行かせてくださいっていうか参加させていただきたいなと思います。

もう一つ一番大事なと言わせてもらいますけど、これ高齢のところですけど、このたびのサンシャインの問題について言わせてください。高齢のところで、話に出てくるのかわかりませんが、あそこの会は障害の団体も一緒にやっている東幸会というところであり、新聞で知りましたっていう人からも電話が来ております。障害の方の施設はね。あそこご夫婦でやられているので全く同じだし職員さんも異動はサンシャインとあちらで、どの職員なのかみたいなことまで聞いてきます。それから評議員会っていうのがあるらしいんですけれども、親の会と誰かと誰かみたいな第三者みたいな、よくわかりませんが、その評議員にも一切知らされてないまま、あの新聞見開いてびっくりしましたみたいな。これから何かがあるのか、あったらその人たちもどうしたらいいんだろうっていう結構高齢ですのですね、保護者会とかもね。そこで困っちゃったっていうことと、今いる、まず、起きたことはあれなんですけど、2年ぐらい間が空いたっていうところが私も気になっていて、直してくださいねって言われてから、2年間あって直らないから、もっと厳しい処置になったということですよね。その2年の間の動きっていうのかな、もうちょっと見てあげないと、簡単にはいかない内容ではないかなと思ってました。あのナースコールを届かないところに置いたとかっていうのは、よくあることです。なんでナースコールがそうなったのかっていうのは意地悪とかだったわけじゃないと思うので、そういう、なぜそうなったのかっていうところ辺りをきちんと話をしないと対策はできないし、職員もただ辞めていったりとかなんかそういうのになると思います。私も働いていたときにナースコールを鳴らして鳴らしてしょうがないとか認知症だとか、あるいはナースコールの形態によっては首にまかさったり、トイレに行くときにひっくり返ったとかっていうのがあったりして、今はいろんな機械とか ICT 化とかもあったりするので、そういうところに補助を出すとかしない限り古いところはすごく難しいんだと思います。降りたら、そこにあの薄いマットみたいなのがあって、ピンポンって鳴るようなナースコールもあるんですね。結局ナースコール鳴らすのにこうしなきゃなんない。トイレとかに自分たちが行ったときに、何かあったら押すやつあるじゃないですか赤いの。あれだってこうなってるときに押せませみたいなことを考えたときにあのナースコールを外してたとか、届かないところに置いたっていう原因が何だったのか。そのイライラの発散とかだったのか、それとも業務上の何かだったのかとかみたいなところをきちんと、多分、縛ったとかなんかも含めてですよ、きちんとそこは話を聞くべきだし第三者も入れてですね、保護者とか、高齢者だから子供さんになるのかもしれないかもしれませんが、どこまで言っているのかっていうところもあるし、そこしかなければそこにまたいますし、今現在、働いている人たち、それから今利用している人たちもショックを受けてて、どうしたらいいんだろうみたいなふわふわした感じで働くとまた事故が起きたりしますので、そこら辺は高齢福祉課とか介護保険課と一緒にちょっと見てほしいと思います。ここだけじゃなくて何とか会となって、子供と大人をやったりとか、高齢者をやったりとかっていうところはいっぱいいいっぱいなんですのね。そこはよろしくをお願いします。

そして就労 A 型の八戸の話は見ました。2ヶ所大丈夫でしたよっていうのがあったけ

ど、A型の報酬の改正とかで難しい。まあ、難しいさって前から思っていたんだけど、そのところにいた人たちをどうするのかっていう問題と、それから宮城県までだったみたいですけどグループホームの問題ですね、ああいう全国的に民間で入ってくるような簡単に一緒に暮らしましょうみたいなグループホーム、お金儲かりますよって入ってくる人。私のスマホにも入ってきます。グループホームやりませんか。なんで私に入ってくるんだらうっていうぐらい。1000万あると大丈夫とかね。ああいうところには、市は監査とかしっかり入って、ここら辺では児童デイでは札幌とか何かが資本になっているところが、アパートの二間ぐらいでやって、そしてしばらくするとすっといなくなってるみたいな。そこを利用してた人どこ行ったんだらうみたいになっているので、ああいう見えない業者が入ってくるような状態を、高齢者のところでもありますよね。なかなか市では把握しきれないのかもしれませんが、現状きちんとやっているところには厳しくて、ああいうところにあまりですよ。時間だっけずっと朝から晩まで見れたりとかね。だからそこら辺のこととかを大変かもしれませんが、きちっと把握していただきたいと思います。これはお願いします。

【間山専門分科会長】

よろしいですか。発達障害の補装具のこととか、避難所の件とか。

【中村副参事】

はい、一番最初のイヤーマフについて、現在確かに補助の対象とはなっておりません。お話に出た高齢者の補聴器のところも、残念ながら八戸市では今のところ補助にはなっておりません。

【川村委員】

だめなの。

【中村副参事】

はい。ないです。ただごめんなさい。何年か前にイヤーマフのところがこういうふうにお話に上がったのは私存じ上げませんでちょっと失礼しているところなんですけれども、別なところからもイヤーマフのお話をちょっと最近いただいたこともございまして、確かに必要なものだなっていうふうには認識は、今課の中でしているところです。

こういうお話をすると毎回弁解のような話が出るんですけど、どうしても予算の問題もあるので、必ずしもお約束できるものではないんですけど、課の中では必要なものとして認識をしてるところなので、今後そういうところも踏まえて改善というかできるだけそのご希望に沿うような方向で検討していけばいいなというふうには考えてはいるところではあります。これがイヤーマフのところですよ。

【前田委員】

イヤーマフについてですけども、いつも何かループがあると思うんですけど、なんかちょっと話と連動しちゃってすいません、情報が入り交じるんですけど、例えばですけど中程度とか軽度とかっていう話と定義とかも、おそらく時代も変わってきているのもあったり、その基準っていうのをどこに置いて、例えば全部じゃないにしても、この内訳一つとっても、共同生活援助事業、グループホームってポンって累計入ってるんですけど実は支援度が高い人たちに、国が基準を作って、こういう区分4、5、6の人たちは、個人特例型っていうのがあるんですよ。そういうところの内訳とかも解いていくと、もしかすれ

ば支援度が高い、要は支援のサービスの量が必要な人とか、支援のありようによって日常生活が伸びる人たちっていうのが浮き彫りになってきたところから始めてもいいんじゃないかなっていう・・・。

【中村副参事】

今のイヤーマフの補助対象をっていうところですね。

【前田委員】

そうです。基準ですよ。おそらく数字だけ見ると大きな塊で、多分拾われてるんだなって、現場の方からしてみるとすごく何でも電話かけたりできるような自立の高い人の移行率が高いと思うんですよ。

でも、施設入所数が多分これ増えてないですけど上がってくる理由っていうのは、やっぱり生活のところにグループホームの数が少ないんじゃないかって言ったときに、重度の人たちってなかなか移行してないはずなんですよ。

その受け皿に唯一なるのは、国が出した共同生活援助事業の中の介護サービス包括型の個人特例型っていうのがあるんですけど、それが何パーあるのかとかっていうのを見ていくと、もしかすれば細かく数字を拾うことによって重点化できんじゃないかなんかと思っはいるんですけど。

【中村副参事】

参考にさせていただいて、形として最終的に持っていけるかどうか私達も別の担当課に話をするときの説明にもよるところなんですけど、ちょっと検討していきたいと思います。

【小川委員】

イヤーマフの話なんですけど、学校教育の中でも実は必要とされているところがありまして、学生の方からもそういう要望があって合理的配慮の中で私達も揃えるべきものなのかどうか、ただ個人で所有するものなので、そちらの方に対しては一般化されたものではないので、やはり揃えていくというのは非常に難しいものなんですよ。1件ではなくて何件かやっぱり出てきていて、必要な学生さん、知的レベルは保たれてるけれども、発達障害があるという方で、もちろん大学には通学ができますし、学校教育の中で生活するということはありますのでそのあたりもいろんな基準もございましょうし予算の関係もあると思いますが、地域の中でちゃんとニーズがあるんだっていうことはご理解いただきたいなというふうに私もちょっとお話を聞いて思いました。

【中村副参事】

市の福祉避難所は、ご存知の通り4ヶ所あるんですけど、そのうち3ヶ所は固まったところにございまして、先ほどハザードの問題というふうにお話が出ましたが確かにちょっとそういう場所でもあります。

福祉避難所は、そこにいきなり避難するのではなくて、初めは地域の自分の近くの避難所に避難をしていただくっていうところを前提とさせていただいてますので、とにかく近くに避難する、自分のご自宅の近くに避難していただいて、その上でその必要に応じて福祉避難所へ移動していただくっていう今そういう流れになってます。

今私のところで報告させていただいたのは更生館のトイレ改修っていうところで、これ以外にもいろいろあるとは思いますが、まずは必要で、そこに移動されたときの

環境を整えるべきの一つがトイレで、ちょっと建物自体も古いのでトイレも当然なんているかちょっと使い勝手の悪いトイレ、和式だったりとかしたものを、昨年度は予算を入れて、改修したものだっただけです。

そこに万が一福祉避難所が開設されたとき少しでも利用状況を良くしたいっていうところが、ここの実績でありました。私達はそういう環境を少しでも、万が一のときに備えて環境を整えていこうというふうに福祉避難所のところ少しずつですけども、テコ入れしていく方向で考えてるところです。

あと避難訓練のところも昨年の当事者の方に参加していただいていたということで、今年度も当事者を入れてやってほしいっていうところは担当課は私どもと違うんですけども同じ福祉部にございますので、そのところは私の方からも声をかけて今年度も当事者に入らせていただいて避難訓練を行う方向っていうのを構築したいなというふうに思います。なのでそこについては、また参加していただく方とか人数とかのところはご相談させていただいて、実施に向けていきたいなというふうに考えております。

【間山専門分科会長】

個別避難計画の様式についてはどうですか。

【佐々木福祉部長兼福祉事務所長】

個別避難計画書のフォーマットがあるんですけども、連絡先であったりとか、例えば私のとこだと、長者公民館だったら公民館に行く経路の確認だったりとか、その1件1件ごとに確認しながら作成していくんですけども、様式はちょっと今この場には持ってきてないんですけども。

【川村委員】

それはこの小中野や江陽が終わったっていう感じになってますよね。それに記載されたっていう意味ですか。

【佐々木福祉部長兼福祉事務所長】

その地域にお住まいの要配慮者の方々のAさんの計画、Bさんの計画、Cさんの計画を個別に1件ずつアタックして作り上げていきます。

【川村委員】

それを作り上げたんですね。ここの終わったところは。

【佐々木福祉部長兼福祉事務所長】

はい。

【川村委員】

何人ぐらいですか、ちなみに。

【佐々木福祉部長兼福祉事務所長】

ごめんなさい。ちょっと具体的な数値は・・・。

【川村委員】

もしそうだとするとゼロからなったんだったらすごいなと思って。だって要援護っていうのは障害だけじゃないし、これって、前は要援護者の登録とかがありましたけど、登録された方だけですか。

【佐々木福祉部長兼福祉事務所長】

登録された方だけです。

【川村委員】

その中からここに住んでる人ですか。

【佐々木福祉部長兼福祉事務所長】

そうです。ケアマネージャーさんや福祉関係者の方からも意見を聞いて作っています。

【川村委員】

本人はいないんだ、そこに。

【佐々木福祉部長兼福祉事務所長】

本人からも、もちろん話を聞いて、あなたの連絡先は誰ですか、どこに連絡しますかみたいな話をしながら。

【川村委員】

自分の、うちの子もできるってことですよね。登録してますからね。

【佐々木福祉部長兼福祉事務所長】

登録していれば、はい。

【間山専門分科会長】

あと避難所運営については、毎年、福祉避難所の開設の訓練とかやってらっしゃるので、そういうのもここに書くとわかりやすいかなと。総合福祉会館でも毎年、障がい福祉課の方が来て訓練してますので。そういうのも書かれると、分かりやすいかなと。

あとはよろしいですか。

【川村委員】

はい。

【間山専門分科会長】

他にご質問はありますか。

【高橋委員】

初歩的なことかもしれませんが障害者手帳のことで、どこかに前年より増えたってあって、じゃ前年がどのぐらいで今年がどのぐらいで、人口は減ってるのに、そういう人たちが増えた要因とか、どこが増えたのみたいなのをちょっと聞かせてほしいなと思いました。

それから、ろうあ者の手話通訳のところですけども、これを見ると、公的機関それから多分市役所に来たときの要請が多いんじゃないかなって思うんですけども、市の職員の方で窓口の人がどのぐらいそういう講習会に行ってるかでもその人ができれば一番いいんだと思うんですが、そういうのは八戸市はどうなのかなと思います。

それから、中高生のボランティアのところがありました。18 ページに。それでたまたま昨日ちょうど長者公民館に行ったら高校生のボランティアがすごい活躍してて、子供食堂やったりしてるのもあるのかなと思ったんですけども、それはそれですごくいいことだなと思いつつ、障がい者、今日こうやって議題に載っているようなところへの中高生のボランティアみたいなのが八戸市はどうなのかなと、ちょっとお聞きしたいなと思いました。以上です。

【中村副参事】

令和4年度末の身体障害者手帳の所持者数、全部で1万3818人、内訳として、身体が8454人、愛護手帳が2269人、精神手帳が3095人で合計1万3818人となっております。

今年3月、5年度末の件数ですけれども、総数が1万3919人。内訳は、身体手帳が8359人、愛護手帳が2317人、精神手帳が3243人で、合計が1万3919件となっております。統計の件数としては横ばいな感じをたどりながら本当に微増、ほんの少しずつ増えている感じです。内訳を見ますと、身体手帳の所持者数は減少傾向にある中で愛護手帳が少しずつ増えている。精神手帳がちょっとそれよりも多い形で、手帳所持者数が伸びているという形になっております。今のお話、人口が減っている中で手帳の所持者数が増えているよっていうところで、確かに手帳の所持者数は増えているのかなというふうに思います。その中でも精神手帳の所有者が増えているっていうところに関して、これという特別な理由を上げることってなかなか難しいとは思いますが、お話に出た発達障害の方が手帳を取るとなると、知的レベルがもし低いような場合は愛護手帳の対象にはなるんですけれども、そうでない方もたくさんいらっしゃるという方が手帳を取るとなると手帳の対象になるのはこの三つの中で精神手帳になります。最近その発達障害の方々が増えている傾向にございますので、そういう方が精神手帳を取って手帳の所持者数が増えているのかなっていうふうには推測はしております。

手話通訳の公的機関を訪問する際の派遣は、令和5年度の総合的な件数の合計は599件ということで先ほどご説明した通りです。その中の一番多いのは、医療機関への付き添いになっておりまして、今私のところにある資料で医療機関が478件になっております。その他にも公的機関、役所の中も確かにございますけれどもそれ以外のところ、警察とか、そういうところにも免許の書き換えとかで依頼をされていきます。あとはご家族の方の学校の行事のときとか、三者面談みたいな感じのときとかにも派遣をしております。

あとは、市の職員の講習の状況でしたか。

【高橋委員】

はい、八戸市で登録している手話通訳の人は21名ってさっき話がありましたけれども市の職員も何か自主的にそういうのを受けて、とっさのときの、例えば市役所にろうあ者の方が来たときに窓口で何かそういうのができれば、一番早いだろうなって思うので市の職員で、何かそういうのを取得したりしている実態は。

【中村副参事】

例えば、障がい福祉課に2名手話通訳士を設置しております。手話通訳者が2名いるので、私どもの課に来たときには当然ろうあ者の方も普通に手話で手続きいただけますし他の課に用があって来たときにもついて行って、そこで手続きが取れるような体制はっております。

あとは・・・。

【高橋委員】

3番目は中高生の障がい者へのボランティアについてです。

【佐々木福祉部長兼福祉事務所長】

ボランティアのマッチングは、実はこちらの部署ではなくて市民連携推進課っていうところが間に挟まってマッチングをやっているんですけれども、やはりボランティアさんに活躍してほしいと思うニーズのあるところに登録していただくのと、あと、中学校とか高校とかやりたい気持ちを持ってる生徒さんはいませんかというその学校側へのアプローチと、例えば施設とかイベントをやりたいという方への両方のアプローチがあってそれ

でマッチングしていくんですが、大体年度の初めにありますかありませんかみたいなのを双方に出すっていう感じになってるんですが、そのところに例えば施設さんの方から、施設さんと言って良いのかそちらの方からもうこういうところに手伝ってほしいっていうニーズ、メニューが上がってこないと、そのマッチングするときにまずもっていけないっていうのもあります。また手伝ってください、こういうのがありますよっていうのを中学校とか高校とかに紹介するときにも、メニュー表じゃないですけどこういうのってどうですかっていうところが見えないと、ちょっとそこはうまくまだ行かないのかなっていうのを、ちょっと私が知ってる中では、そういうふうに思います。多分思いがあるっていうか手伝ってくれる気持ちがある子たちもいると思うので、声をかければっていうところもあるのかも知れません。そこは日頃からの活動で参加し慣れてる子っていうのもあるでしょうし、また、もしかしたらお母さん方から声をかけてご家族で声をかけてくださって、呼ばれて手伝いに行くっていうのもあるでしょうし、その辺はちょっと雰囲気作りも含めて必要なのかなとは思いますが。ちょっとあまり回答になってないかもしれないですけど。

【高橋委員】

はい、わかりました。

【間山専門分科会長】

あとご質問ご意見よろしいでしょうか。ないのであれば、この第3次八戸市障害者計画の実績報告につきましては、了承いただいたものとして取り計らわせていただきます。

それでは次に（2）の第6期八戸市障害福祉計画の実績報告について事務局から説明をお願いいたします。

【境沢主査】＜資料2により説明＞

【間山専門分科会長】

ありがとうございました。

それではただいまの説明について皆様からご質問ご意見ございますでしょうか。

【工藤委員】

まず、2ページの一般就労に移行する人の数のところになります。5ページに就労選択支援事業、来年度の10月からいよいよ施行ということで市としても準備をしていただく必要があるのかなというふうに思っておりまして、その前段として、就労選択支援事業所の成り手の条件というものがあって、3年間で3名以上就職者を出していなければいけないという条件があって、この福祉施設から一般就労への移行について、移行支援事業所から、A型事業所から、B型事業所からとありますけれども、それぞれの数が何事業所あって、この就労選択支援事業所の成り手になりうる事業所数というのはどのぐらい今あるのか市が把握しているのかを一つ教えていただきたい。

加えてその条件の他に、今年度の年度末、年明けから年度内で基礎的研修をやりますというような情報が職業センターの方から送られてありました。そうすると、今年度のうちに、来年度、就労選択支援事業所をやりますよっていうふうに決めている事業所を把握しないと、来年度、研修を受けてなければ、これ以外の研修もあるんですけども基本的にはこの基礎的研修を受けなければ就労選択支援員にはなれませんので、年度内ぐらいに、来年度、就労選択支援事業所をやりたいよ、やろうかな、やれそうだなというふうに各事業所さんが思って動かないと間に合わないことになりかねないので、市の方でどの事業者

さんが成り手になりうるかの把握をされていて、その後どうやって必要な事業所数を確保しようとお考えなのかをお聞きしたい。

もう一点はちょっと違うんですが4ページの基幹相談支援センターの設置の部分です。ご存知かもしれませんが青森県はビリで非常に設置率が悪く10%いかない、5%ぐらいですか。こんな県はなくて全国で青森県だけで、青森県内多分、青森市と三沢市とかで、それも市の中に作って、ありますけども実態はほとんど動いていないってような状況だと聞いていますので、ぜひ機動力のある基幹相談支援センターを県内で一番初めに八戸に設置していただきたいと思いますので、どうなりそうかというところを教えてください。お願いします。

【細谷地副参事】

まず、来年10月から実施になります就労選択支援事業について、市の方では事業所数をどの位見込んでいるかということですが、事業所数の具体的な数は決めていないんですけれども、就労選択支援事業になるためには過去3年間に3人以上の一般就労が必要という要件がありますので、翌年度に、その一般就労の調査をしていますので令和4年度、令和5年度について確認したところ、3人以上の一般就労があるのは、就労移行支援事業所では2事業者、就労継続支援A型では3事業所、就労継続支援B型では1事業所ございました。

来年の10月から開始ということで、市といたしましても事業所の方々にいろいろ情報提供をしたいところではあるのですが、国からまだ具体的な内容が示されていない状況でして、市としてもなかなか進めない状況にあるのですが、昨年度、市で委託している障がい者就労支援団体ネットワーク事業の中で就労選択支援事業の動向について研修会を実施してございます。また今年度におきましても、就労選択支援事業の最新情報等を踏まえて研修会を開催したいと、まだ検討中の段階ではございますが考えております。

あともう一つ基幹相談支援センターということでございましたけれども、今年度から令和8年度を計画期間とする第7期八戸市障がい福祉計画において令和8年度までに整備するという目標を立ててございますので、令和8年度末までには整備したいと思っております。

【工藤委員】

何とか機動力のある基幹相談支援センターの設置をよろしくお願いいたします。

皆さんも期待していると思いますので、よろしくお願いいたします。

【間山専門分科会長】

その他ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

よろしければ、第6期八戸市障害福祉計画の実績報告につきましては了解いただいたものとして取り図らせていただきます。

それでは次に(3)の障害者福祉専門審査部会での決議事項について、事務局から説明をお願いいたします。

【中村副参事】＜資料3により説明＞

【間山専門分科会長】

ただいまの説明についてご質問ご意見等ございますでしょうか。

なければ、この障がい者福祉専門審査部会での決議事項につきましては了解いただいた

ものとさせていただきます。

それでは本日の議事が終了いたしました。案件以外で何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

ないようであれば本日の会議は終了とさせていただきます。進行を事務局にお返ししたいと思います。

【司会】

委員の皆様、ありがとうございました。

次回の当専門部会につきましては、来年1月下旬を予定しておりますが、日程等が決まりましたら、改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは令和6年度第1回八戸市健康福祉審議会障がい福祉専門分科会を閉会いたします。ありがとうございました。